

発議第7号

野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成25年11月8日

提出者 野洲市議会議員 河野 司

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 丸山 敬二

賛成者 野洲市議会議員 梶山 幾世

野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例

野洲市議会委員会条例（平成16年野洲市条例第185号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第4号中「20人」を「19人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。